



2022年5月13日

各 位

会 社 名 三谷セキサン株式会社
代表者名 代表取締役社長 三谷 進治
(コード番号 5273 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 阿部 亨
(電話番号 0776-20-3333)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、定款の一部変更に関する議案を2022年6月14日開催予定の第89回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条(参考書類等のインターネット開示)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(参考書類等のインターネット開示) 第 16 条 当社は、株主総会参考書類、計 算書類、連結計算書類及び事業報 告に記載又は表示すべき事項に係 る情報を、法務省令の定めるとこ ろにより、インターネットで開示 することができる。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等) 第 16 条 当社は、株主総会の招集に際し、 株主総会参考書類等の内容である 情報について、電子提供措置をと るものとする。 (2) 当社は、電子提供措置をと る事項のうち法務省令で定めるも のの全部または一部について、議決 権の基準日までに書面交付請求し た株主に対して交付する書面に記 載しないことができる。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(附則) (1) 変更前定款第 16 条 (参考書類等のイ ンターネット開示) の削除および変更 後定款第 16 条 (電子提供措置等) の 新設は、2022 年 9 月 1 日から効力を生 ずるものとする。 (2) 前項の規定にかかわらず、2023 年 2 月 末日までの日を株主総会の日とする 株主総会については、変更前定款第 16 条 (参考書類等のインターネット開 示) はなお効力を有する。 (3) 本附則は、2023 年 3 月 1 日または前項 の株主総会の日から 3 か月を経過し た日のいずれか遅い日後にこれを削 除する。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

2022 年 6 月 14 日 (予定)

定款変更の効力発生日

2022 年 6 月 14 日 (予定)

以 上